



広報

いちき串木野

愛がいつぱいのまち

Ichikikushikino City

Public Relations



2022年1月5日発行
新年号



新年号の主な内容

- ・市長 新年のあいさつ
- ・おしらせ版
- ・2022年行事予定



新年の ごあいさつ

いちき串木野市長
中屋 謙治

新年あけましておめでとうございます

市民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えることと、心からお慶び申し上げます。旧年中は、市政の様々な分野にわたりまして、皆様の温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

私、昨年10月の市長選挙におきまして、各方面からのご支援をいただき、当選の栄に浴し、第5代いちき串木野市長として市政の舵取り役を担うこととなりました。その責任の重さに身の引き締まる思いがいたしております。

ここに新春を迎え、いちき串木野市の一層の躍進を期して参りたいと心を新たにいたしております。市民の皆様が、このまちに住んでよかった、このまちは楽しい、将来の夢が描ける、未来が明るいまちを目指して、全身全霊を注ぎ市政に当たる所存であります。

さて、市民の皆様と共に夢をかたちにできる、ワクワクするまちづくりを進めたいとの思いで、先の選挙において7つの項目をマニフェストとして掲げました。

まず1つ目「安心・安全のコト～くらしの安心・安全を守る～」としまして、新型コロナウイ

ルス感染症拡大防止と市民生活・経済活動の維持を両立するとともに、近年多発する内水氾濫や土砂災害等に対する防災対策強化、常備消防体制の効率化・資機材整備を通じた消防力の充実に努めます。



高機能救命ボート運用開始

2つ目「子育てのコト～結婚・子育て応援・教育環境～」としまして、新たな出会いの場の創設や結婚新生活の費用支援により若者の結婚を支援するとともに、子育て世代包括支援センター「あいびれっじ」や子育て支援センター「きらきら」「さわやか」の機能充実、産前・産後サポートの充実など妊娠期から子育て期までの保健・医療・福祉・教育等の面で切れ目のない支



あいびれっじ



きらきら

援、幅広い世代の憩える長崎鼻公園再整備を実施いたします。また、次代を見据えてIT教育、英語教育など教育を充実するとともに、子どもを育てる家庭・地域のサポートを充実させ、これらを母体に子どものやる気と才能を引き出す「夢中・熱中塾」を実施します。

3つ目「稼ぐ力のコト～力強い産業・人材育成～」としまして、新たな工業団地を造成し引き続き企業誘致を進めるとともに、サテライトオフィスの設置を始めたIT関連企業進出の環境整備を行います。また、国内外販路開拓

支援やふるさと納税などにより地域資源の需要拡大を図り、焼酎・つけあげ・マグロ・サワーポメロ等のブランド化を推進します。その基礎と



まぐろ



サワーポメロ

なる農林水産業の先端技術導入支援、若者や子どもたちなどこれからの地域を支える人材育成にも力を注ぎます。

4つ目「まちの主役のコト～未来・生涯現役・地域・交流～」としまして、少子高齢化の進行、市民意識や産業構造の変化等諸課題を見据え20年後のまちづくりを考える「2040年のまちを考える会」を設置します。また、ころばん体操や健康診査受診率向上により健康寿命の延伸を図るとともに、地域コミュニティの活動支援によるシニア世代が参加できる機会の確保、市ハローワークを活用した年齢フリーの就業機会づくりを通じて生涯現役社会を構築してまいります。そのほか、地域の特性を活かした魅力的なイベントによる交流人口の拡大、ふるさと納税等を通じた関係人口の創出、相互の文化理解



市立ハローワークで職業相談

の促進による多文化共生社会のまちづくりを推進します。

5つ目「都市のコト～快適な都市環境整備の推進～」としまして、人口減少社会下での都市基盤整備手法であるコンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進し、あわせて道路・水道等社会基盤の計画的な長寿命化を実施することにより、効率的で質の高い居住環境を維持してまいります。また、空き家・空き地の適正管理を進め、空き家等の利用価値を高めるモデル事業を展開することで、まちを魅力ある空間へと変化させていきます。

6つ目「環境のコト～環境維新のまちづくり～」としまして、洋上風力発電構想の実現と産業拠点化を検討します。また、陸上風力・バイオマス・太陽光発電等再生可能エネルギー開発を推進するとともに、いちき串木野電力との連携によりエネルギーの地産地消を進め、地域経済

の循環と市民サービスへの還元を図ります。

7つ目「公のコト～オープンで分かりやすく頼りになる市役所～」としまして、広聴・広報機能を充実し、市民の夢や期待、不安に応え頼りになる市役所づくりに取り組むとともに、その基盤となる健全財政確立のため、デジタル行政の推進による事務の効率化を進め、第四次行政改革大綱の着実な推進を図ります。

現在の人口減少社会、新型コロナウイルスの影響等という厳しい社会情勢の中、本市に課せられている課題は多岐多様にわたりますが、市民の皆様のご意見をお聞きしながら「誇りあるふるさと いちき串木野」をさらに前進させるために、市民の力を結集して、魅力ある地域社会を創造していきたいと考えております。

令和4年も、これまでの諸施策の成果を踏まえつつ、本市の将来都市像である「ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたまち」の実現に向け、市民の皆様と行政との協働による持続可能で活力あるまちづくりのため、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様におかれましては、本年も市政に対しまして、なお一層のご支援とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

お知らせ版

中小企業・小規模事業者 緊急支援給付金

●対象者

不特定多数の方が来店・利用を控えることによって、または流通等の制限の影響により売上が減少している全業種の中小企業者、個人事業者。

※本市内に本社・本店などの主たる事業所を置いていること。

※令和3年4月～12月のいずれかの売上高が前年同月または前々年同月と比べて5%以上減少していること。

●給付額

- ・売上高減少率5%以上～20%未満 50,000円
- ・売上高減少率20%以上 100,000円

●申請方法

次の書類を、水産商工課へ郵送または持参してください。

- ・市緊急支援給付金交付申請書
- ・売上額の減少がわかる書類
- ・事業所の所在地が確認できる書類の写し
- ・本人確認書類(個人事業者のみ)
- ・市緊急支援給付金交付請求書

※申請書等(様式)については市ホームページからダウンロードしてください。また、次の場所でも受け取れます。

- ・水産商工課 ・市来庁舎市民課
- ・いちき串木野商工会議所 ・市来商工会

●申請期限 2月28日(月)

●問合せ 水産商工課 ☎33-5638

飲食店感染防止対策支援事業

市民の方が安心して飲食店を利用できるように感染防止対策を実施し、事業の継続・安定を図る飲食店の事業者に対して、その取り組みにかかる経費を補助します。

●補助対象

令和3年12月1日現在、市内で飲食店を営む事業者が、令和3年4月1日以降に感染防止対策を実施した経費

●対象事業例

- ・消毒液やマスク等の購入費用
- ・飛沫防止や換気の対策のための費用
- ・キャッシュレス化に向けた取り組み経費 等

●補助率 対象経費の10/10

●補助上限額 100,000円

●申請期限 2月28日(月)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

●問合せ 水産商工課 ☎33-5638

みんなを笑顔に！プレミアム付商品券 購入及び利用はお早めに！

「みんなを笑顔に！プレミアム付商品券」の購入・利用期限が迫っています。

購入引換券をお持ちで購入を希望する方はお早めに手続きのうえ、ご利用ください。

※未使用の商品券は、払い戻しができませんのでご注意ください。

●購入・利用期限 1月31日(月)

●販売場所 いちき串木野商工会議所(月～金曜日)
市来商工会(水曜日のみ)

●販売時間 10:00～16:00

●問合せ いちき串木野商工会議所 ☎32-2049
市来商工会 ☎36-2145
水産商工課 ☎33-5638

英語絵本のよみかたり出張講座 参加者募集

市国際交流協会では、県国際交流協会と連携し、県国際交流員による「英語絵本のよみかたり出張講座」を開催します。

幼少期から英語に慣れ親しみ、また子どもたちの興味・関心を高めることを目的としています。

この機会に、お子さんと一緒に、英語に触れてみませんか。

●日時 2月19日(土) 14:00～15:00

●場所 いちきアクアホール 多目的室

●内容 英語絵本の読みかたり・親子アクティビティなど

●対象者 3歳～小学生程度の子ども(要保護者)

●定員 親子8組(定員になり次第締切)

●講師 イギリスもしくはシンガポール出身の
県国際交流員

●受講料 無料

●持参するもの マスク

●申込期限 1月28日(金)

●申込・問合せ

電話・FAX・メールのいずれかで氏名・住所・電話番号を企画政策課にお知らせください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

企画政策課 ☎33-5628 FAX32-3124

メール: seisaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

公共交通に関する出前講座のご案内

公共交通の利用の仕方や乗り方を紹介する出前講座を行っています。

運行している公共交通の種類や利用の仕方などの疑問にお答えします。

5人以上のグループ・団体であれば、職員が出向き講座を行います。ぜひご利用ください。

●問合せ 水産商工課 ☎33-5638

プレママさんのリラックスサロン 参加者募集

新しいお子様の誕生を心待ちにしながら、だれかとお話したい、癒しの時間をつくりたいと思っている妊婦さんも多いのではないのでしょうか。市では、毎月第3月曜日にプレママさんのリラックスサロンを開催しています。

仲間づくり、癒しの時間をつくるためにも、ぜひ、ご参加ください。

●日時・内容 全2回コース

	期 日	内 容
1	2月21日(月) 13:30~15:30	助産師の話 公認心理師によるコミュニケーションワーク リンパマッサージ
2	3月23日(水) 13:30~15:30	助産師の話 マタニティヨガ

●場 所 串木野健康増進センター

●対 象 者 市内に居住の妊婦さん(妊娠週数16週以降、里帰り先が本市の方も対象)

●募集人員 10人(申込多数の場合は抽選)

●参加料 無料

●申込期限 2月10日(木)

●申込・問合せ あいびれっじ ☎24-8311

※産婦人科医に相談のうえお申し込みください。

※託児については事前にご相談ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

令和4年度学校給食用物資の 納入希望者の受付

市学校給食会では、令和4年度給食用物資の納入を希望する事業者の指定願申請を受け付けます。

●受付期間 1月17日(月)~28日(金)

●受付場所 市学校給食会(学校給食センター)

●資 格

- ・原則として市内に営業所があること
 - ・引き続き1年以上同種の営業を継続していること
 - ・衛生管理の徹底を図っていること
 - ・年1回以上の検便(大腸菌0-157・赤痢菌・サルモネラ菌等)を実施していること
 - ・市税を納期到来分まで完納していること
 - ・物資納入業者指定選定基準を満たしていること
- ※指定有効期間は1年間です。引き続き希望する事業者も新たに申請が必要です。

●問 合 せ 学校給食センター ☎33-0239

~新成人のみなさんへ~ 20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になったら、該当者に国民年金保険料の納付書と年金手帳が送られてきます。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気やケガで障がいが残ったときに受け取れます。

遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

毎月納められない…そんなときは

◆学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◆免除制度

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの所得が一定額以下の場合や、失業等の理由がある場合に、保険料の納付が全額または一部(4分の3、半額、4分の1)免除される制度です。

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

●手続き・問合せ 市民生活課 ☎33-5612

市来庁舎市民課 ☎21-5111

川内年金事務所 ☎22-5276

公的年金収入がある方の確定申告

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、医療費控除等による所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。伊集院税務署へご相談ください。

●問合せ

伊集院税務署 ☎099-273-2541(自動音声案内)

年金相談所を開設

予約制による年金相談です。年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入していた方もご相談ください。

- 日時 2月9日(水) 9:30~15:30
 - 場所 市来庁舎 1階会議室
 - 相談員 川内年金事務所職員
 - 申込期限 2月2日(水)
 - 当日持参するもの
 - ・年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)
- ※代理の場合、委任状と代理人の本人確認書類
- 申込・問合せ 市民生活課 ☎33-5612
市来庁舎市民課 ☎21-5111

公的年金等の源泉徴収票

令和3年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方へ、「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構より1月中旬から順次送付されます。この「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税および復興特別所得税の確定申告や市県民税申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

- 問合せ 川内年金事務所 ☎22-5276
市民生活課 ☎33-5612
市来庁舎市民課 ☎21-5111

太陽光発電システムに対する課税

法人または個人が家屋の屋根・土地等に設置した太陽光発電システムは、償却資産として固定資産税が課税される場合があります。

1月1日(賦課期日)現在で当該設備がある方は、次の表で確認し、1月末日までに償却資産の申告をしてください。

	発電量が10kw 以上	発電量が10kw 未満
個人 (住宅用)	余剰買取または全量買取を電力会社と契約している場合、 申告が必要	申告は不要
個人 (事業用)	申告が必要	
法人 (事業用)	申告が必要	

※パネルが家屋と一体となっている(建材型パネル)場合、家屋として課税されるため申告の必要はありません。詳しくはお問い合わせください。

- 問合せ 税務課 ☎33-5617

償却資産(固定資産税)の申告

償却資産とは、法人または個人が、工場・商店経営、駐車場・アパート経営など、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品等で、減価償却の対象になるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地や家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日(賦課期日)現在の償却資産の状況を、1月末日までに申告が必要です。

●課税対象(具体例)

- ・構築物…舗装路面、門・外灯、ゴルフ場のネット設備等、煙突、鉄塔、広告塔、フェンス緑化施設、農業用施設、畜舎、受変電設備等
- ・機械及び装置…太陽光発電設備※、工作機械、建設用機械、農業用機械、漁業用機械、食品加工設備、その他機械設備等
- ・船舶…モーターボート、砂利採取船、しゅんせつ船等
- ・航空機…ヘリコプター、グライダー等
- ・車両及び運搬具…大型特殊自動車(車両ナンバーが0または9で始まるもの)、貨車、構内運搬具等
- ・工具器具・備品…建設・測定用工具、事務機器類、電気器具、自動販売機、理美容業器具類、陳列棚、医療器具類、スポーツ・娯楽業器具類等

※個人が屋根や土地等に設置した太陽光発電設備(発電量が10キロワット以上)も、償却資産として申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●課税対象外

- ア 耐用年数が1年未満のもの
- イ 取得価格が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの
- ウ 取得価格が20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの
- エ 自動車税及び軽自動車税の課税対象となるもの

※イ・ウの場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象になります。

- 問合せ 税務課 ☎33-5617

1月10日は「110番の日」

犯罪や事故に遭ったとき、または知ったときは、ためらわず、すばやく110番通報しましょう。

【110番通報のポイント】

- **犯罪か事故の別**
 - ・何がいったのか(けんか、事故、ドロボウなど)
 - **時間・場所**
 - ・いつ、どこであったのか(店名や交差点など)
 - **状況**
 - ・事件、事故の被害やケガ人の有無・様子
 - **犯人**
 - ・犯人の人数、人相、年齢、逃走方向など
 - **通報した方の氏名、住所、電話番号**
- ※犯罪・事故以外で、警察への相談事等は、最寄りの警察署・交番または#9110(警察相談専用電話)にご相談ください。
- **問合せ** いちき串木野警察署 ☎33-0110
いちき串木野地区防犯協会 ☎32-9710

海の「もしも」は118番

118番は、海上における事件事故に対し、迅速かつ的確に対応するための海上保安庁緊急通報用電話番号です。

聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」を運用しています。

※「NET118」の登録は右の二次元コードを読み込むか、entry@net118.jpに空メールを送信し、送られてきた登録用メールの案内に従い登録してください。



- **問合せ** 串木野海上保安部 ☎32-2205

普通救命講習会の受講者募集

- **日 時** 1月23日(日) 10:00~12:00
 - **場 所** 消防本部 2階会議室
 - **定 員** 20名
 - **対 象** 市内に住居または勤務(在学)している小学校高学年以上の方
 - **受講料** 無料
 - **申込期限** 1月21日(金)までに消防本部へ住所、氏名等をお知らせください。
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、開催の変更、または中止となる場合があります。
- **申込・問合せ** 消防本部 ☎32-0119

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂する場合があります。

- **凍りやすい水道管には必ず防寒を**
 - ・屋外で風が直接吹きつける場所にある水道管
 - ・北側の日陰にある水道管
 - ・むき出しになっている水道管
 - ・温水器のむき出しになっている配管部分

● 防寒のしかた

- ①水道管が露出している場合などは、市販の保温材で完全に包む。



- ②不要となった毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて、濡れないようにする。



- ③メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上に段ボールなどをのせて保温する。



※寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。浴槽やバケツなどに貯めておいた水は洗濯等にお使いください。

● もし、凍って水が出なくなったときは…

- ・蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。
- ・凍った部分(むき出しになっている水道管)にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとく。

(注)いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。

● 寒かった日は、漏水の確認を

凍結で水道管が破裂すると漏水につながります。寒かった日は水道メーターを見て、漏水がないか確認しましょう。

【確認方法】

- ①家の中の蛇口を全部閉めます。
- ②水道メーターのパイロットマークが回転している場合は、漏水の可能性あります。早めに指定給水装置工事事業者に調査・修繕を依頼してください。

● 問合せ

上下水道課 ☎21-5156



市営住宅入居者募集

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成26年度 1戸	木造平屋建 3DK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木 野店近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建 (3階) 3DK 水洗トイレ	不可
浜西住宅 (羽島中学校 近く)	令和元年度 1戸	耐火2階建 (2階) 3DK 水洗トイレ	不可
市営酔之尾 東団地 (定住促進住 宅1階)	昭和55年度 1戸	耐火5階建 (1階)・3DK 水洗トイレ 高齢者住宅 (60歳以上)	不可
新田住宅 (串木野西中 学校近く)	昭和48年度 1戸	簡易耐火 2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し60歳 以上)
日ノ出住宅 (アクアホー ル近く)	平成9年度 1戸	耐火4階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
中組住宅 (川上小学校 近く)	昭和56年度 1戸	簡易耐火 2階建 3K 水洗トイレ	不可

- **家賃** 入居世帯の所得に応じて設定されます。
- **入居基準(主なもの)**
 - ・持ち家がなく、住宅に困っていること
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
(詳細は管理係まで)
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税や水道料金などの滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- **入居時に必要なもの**
 - ・敷金(家賃の3か月分)
 - ・駐車場保証金(2,520円 / 1台)
※駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウン・浜西住宅は2台まで)
 - ・連帯保証人(2人)
- **申込期限** 1月19日(水) 必着
- **抽選日** 1月26日(水) 10:00
市来庁舎2階研修室
- **入居予定日** 2月10日(木)から
- **その他** 公募住宅は既設住宅で、築年数が経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。
- **申込・問合せ**
都市建設課 ☎21-5112
都市建設課土木総合窓口係(串木野庁舎)

通所型サービスA 従事者講習会の開催

通所型サービスAを開設する事業所は、講習会(2日間)の受講が必須です。検討している事業所は、ご参加ください。

●通所型サービスAの事業内容

高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業所。ミニデイサービス、運動、レクリエーション活動など

- **開催日** 1月25日(火) 13:15~16:15
1月26日(水) 10:00~15:30
- **場所** 防災センター会議室
- **対象者** 管理者または従事者のうち1名以上
- **定員** 10名
- **申込期限** 1月17日(月)
- **申込・問合せ**
地域包括支援センター ☎33-5644

高齢者の「おしごと合同企業面談会」の開催！ ～まだまだ現役！皆さんの力を求めています！～

高齢者(55歳以上)の方を対象に、市内事業所とのおしごと合同企業面談会を開催します。

企業面談会で、気楽な気持ちで事業所の皆さんからお仕事の話聞きながら、就業へのきっかけづくりにつなげませんか。

- **日時** 1月26日(水) 14:00~15:30
- **内容** 事業所の説明及び就職面談
- **場所** いちきアクアホール
- **対象者** おおむね55歳以上の方
- **参加企業** 10社(予定)
- **定員** 先着20名
- **申込期限** 1月21日(金)
- **申込・問合せ** 市生涯現役促進協議会 ☎26-1197

食のまちづくり連携事業 「郷土料理 うんまかど！ガネ作り」

昔から愛され、受け継がれている羽島のガネを作ってみませんか。ガネ作りの面白さを、地元のお母さんたちが丁寧に指導します。

- **日時** 1月20日(木) 9:00~12:00
- **場所** 羽島交流センター
- **対象** 一般市民(どなたでも)
※油を使用するため、小さなお子様連れはご遠慮ください。
- **参加料** 1,000円(持ち帰りあり)
- **定員** 10名(先着順)
- **持参するもの** 飲み物、エプロン、三角巾、マスク
- **申込締切** 1月17日(月)
- **申込・問合せ**
フェザープリンセス(枇杷) ☎31-0005

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により厳しい状況にある方々を支援するため、「住民税非課税世帯等」または「家計急変世帯」に1世帯あたり10万円を給付するものです。

現在、給付開始に向けた準備を進めています。

※給付手続き等、詳細が決まり次第お知らせします。

●支給対象者 基準日(令和3年12月10日)に、本市の住民基本台帳に記載がある方で、次のいずれかに該当する方

ア 住民税非課税世帯等

令和3年度分の住民税均等割が世帯全員非課税の世帯

※ただし、課税世帯の税扶養に入っている被扶養者のみの世帯を除く

イ 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、アの非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

●問合せ 福祉課 ☎33-5619

見守り 新鮮情報

事例1 「3万円の**還付金**がある」と**市役所**を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その**銀行**を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターの**ATM**に行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代 女性)

事例2 **役場**を名乗る電話があり「介護保険料の**返金**がある。新型コロナの影響で返金期限が早まり手続きは本日までだ。携帯電話と通帳を持って銀行の**ATM**へ行き、**指定の電話番号**に電話し**指示どおり**に**操作**するように」と言われたが詐欺ではないか。(60歳代 女性)



新型コロナを口実にATMへ誘導する 還付金詐欺!

ひとこと助言



- 役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 新型コロナを口実にしてATMへ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の**いちき串木野市消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)

働く女性のいきいき女性講座

いきいき女性講座

講座名	期 日	回数	定員	講座内容・材料等
笑顔で、楽しく フラダンス	2/2(水) 10:00～11:30	1回	12名	初めての方、経験のある方、みなさん楽しく踊りましょう！（動きやすい服装）
花手毬	2/8・15・22 毎週火曜日 10:00～12:00	3回	12名	色とりどりのちりめんを使った優雅で華やかな毬です。（縫い糸「ピンク・白」・鉛筆・ハサミ・ボンド・定規・材料費800円程度）
アロマ石けん	2/18(金) 10:00～11:30	1回	12名	アロマを使った、お肌に優しいオリジナル石けんをつくりませんか。（材料費1,000円）

- 場 所 働く女性の家
 - 対 象 市内在住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
 - 受講料 無料(ただし、材料費は実費自己負担)
※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。
 - 申 込 1月11日(火)～18日(火)までに働く女性の家(☎32-7130)へ電話でお申し込みください。
(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00)
 - 託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。(1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください)
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。



令和3年度日置地区生涯学習推進大会・市生涯学習大会

- 日 時 2月5日(土) 13:15～15:30
- 場 所 いちき串木野市市民文化センター
- 内 容 ・開会行事、表彰
・生涯学習成果発表(日置市、いちき串木野市)
・県立市来農芸高等学校畜産部発表 「和牛甲子園への道のり(仮)」
- 入場料 無料
- 申 込 1月28日(金)までに参加申込書を社会教育課へFAX(36-5044)で提出
(中央公民館・アクアホールの窓口ポストへの投函も可)するか、右の二次元コードからお申し込みください。
※参加者数を把握するため、事前申し込みをお願いします。
感染症対策のため、入場制限を行いますので、事前に申し込みをしていない方の入場をお断りする場合があります。また、新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更する場合があります。
- 問合せ 社会教育課 ☎21-5128



申込フォーム

----- (切り取り線) -----

参加申込書

申込書提出先 社会教育課 FAX36-5044

フリ 氏 名	住 所	電話番号
	〒 いちき串木野市	

※中央公民館・アクアホールへの持参も可能です。

🌸 2022年 行事予定 🌸

月	行事・イベント
1月	市成人式(3日)
	消防出初式(9日)
	ふれあいフェスタ(30日)
2月	市生涯学習大会(5日)
	ガウンガウン祭(27日)
	いちき串木野市サワーポメロウィーク(26日～3月6日)
3月	太郎太郎祭(6日)
4月	観音ヶ池さくら祭り(上旬)
	黎明祭(中旬)
	徐福花冠祭(中旬)
	第63回串木野浜競馬大会(中旬)
	第29回串木野まぐるフェスティバル(下旬)
5月	すこやかおせんしのグラウンドゴルフ大会(下旬)
	荒川ほたるでナイト(下旬)
6月	消防団操法大会
7月	海岸クリーン作戦(上旬)
	第50回串木野さのさ祭り(中旬)
	サマーフェスタ in 市来(下旬)
	教育講演会(下旬)
	祇園祭(下旬)
8月	七夕踊(7日)
	戦没者追悼式(15日)
	川上踊(28日)
9月	アートフェスタ in いちき串木野(上旬)
	虫追踊(23日)

月	行事・イベント
10月	すこやかおせんしのスポーツ大会(上旬)
	市民体育大会(9日)
	小学校陸上記録会(中旬)
11月	いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～(下旬)
	地域が育む「かごしまの教育」県民週間(学校自由参観週間1～7日) 文化祭 作品展示(11月上旬) 芸能発表(11月上旬)
12月	総合防災訓練
	元気いきいきフェスタ2022(保健福祉大会)(22日)
	小・中学校音楽発表会(中旬)
	ふれあいフェスタ(上旬) 消防団年末夜警(28日～29日)

※日程・開催等は、変更になる場合があります。



▲市来デイサービスセンター利用者の方の手作り干支(寅)



今月のカバー

照島小学校のもちつき大会

旧年12月初旬、照島小学校で、もちつき大会が行われました。タニシ取り、田植え、稲刈り、脱穀など一年を通して別府米作り協会の協力で行ってきた米作り体験の集大成のイベントで、子どもたちも重いきねで目一杯もちをついていました。別府米作り協会はなんと29年も照島小学校と米作り体験を行っているそうで、今後も続いてほしいイベントです。



スマホで見られる広報紙
マチイロ

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力して下さったみなさん、本当にありがとうございました。